

橋本市民病院次期改革プラン策定業務委託仕様書

1 業務名

橋本市民病院次期改革プラン策定業務委託

2 業務の目的

総務省は令和3～4年度に改定新公立病院改革ガイドライン(以下、ガイドライン)を発表する予定となっている。ガイドラインに基づくと共に、当院の経営課題を解決し、より地域に貢献できる医療機関にするための経営計画を策定する。

3 業務の内容

(1) 外部環境及び内部環境の調査

ア：外部環境調査（地域医療構想の構想区域を対象。）

将来人口推計、将来推定患者数分析、周辺医療機関調査、関連政策

イ：内部環境調査

入院患者分析、外来患者分析、収益性分析、ベンチマーク比較等

(2) ヒアリング調査

経営層ヒアリング、部門長ヒアリング等

(3) 次期改革プラン策定における設定項目の見直し

(4) 次期改革プラン策定支援

ア：基本方針、計画骨子案、収支計画、投資・財政計画

イ：院内検討会の開催対応、各種資料の作成

(5) 次期改革プラン素案の作成

発注者と内容を協議した上で、次期改革プランの素案を完成させること。作成資料は次のとおり。

ア：「プラン」本体…A4縦サイズ50ページ前後(Microsoft Word形式文書)

イ：「プラン」概要…A3縦サイズ2ページ前後(Microsoft Word形式文書)

ウ：「プラン」説明会等資料…説明時間10分程度(Microsoft power point 文書)

4 履行期間

令和4年1月4日から令和5年3月17日まで

5 成果物

(1) 業務委託報告書

ア：紙媒体（A4版） 1部

イ：電子媒体（Microsoft office 形式（図は PDF 及び JPG 形式）） 1部

(2) 「プラン」 本体

ア：電子媒体（Microsoft office 形式（図は PDF 及び JPG 形式）） 1部

(3) 「プラン」 概要

ア：電子媒体（Microsoft office 形式（図は PDF 及び JPG 形式）） 1部

(4) 各種調査・分析データ

ア：電子媒体（Microsoft office 形式（図は PDF 及び JPG 形式）） 1部

6 調査資料等の貸与

発注者は、受注者が業務を行うにあたり必要となる資料を可能な範囲で提供するものとし、受注者はその資料の管理について善良なる管理者の注意義務を負う。

7 受注者の心得

受注者は、当院における重大な判断に関わる立場に在ることを自覚し、常に公正な態度を保たなければならない。また、本件の実施により知り得た情報は他に漏らしてはならない。

8 留意事項

- (1) 本仕様書に明示が無いもの及び疑義を生じた事項については、双方が協議して定めるものとする。
- (2) 本仕様書の内容を変更する必要がある場合、双方が協議して決めるものとする。
- (3) 印刷物又は写真等の資料を引用する必要がある場合、受注者の責任において著作権管理者の了解を得るものとする。
- (4) 成果物の著作権・著作権等の権利は、すべて発注者に帰属するものとする。また、発注者はこれらすべてについて二次利用する権利を有するものとする。